

畑地帯総合整備事業＜公共＞

【令和7年度予算概算決定額 67,763 (67,795) 百万円の内数】
 (令和6年度補正予算額 98,840百万円の内数)

＜対策のポイント＞

畑地のかんがい施設整備や区画整理、水田地帯における畑作物・園芸作物を導入した営農体系への転換のための汎用化・畑地化など、畑地・樹園地の高機能化を推進します。

＜事業目標＞

- 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約8割以上〔令和7年度まで〕）
- 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約8割以上〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 1 畑作経営の体質強化に必要な畑地かんがい等の生産基盤や営農環境の総合的な整備
 畑地帯における畑地かんがい施設の整備や区画整理、農道整備等の総合的な基盤整備を実施するもの

〔営農用水施設や土層改良、水管理施設の整備等は単独でも実施可能〕

【附帯事業】

中心経営体への農地集積・集約に応じた促進費を交付
 高収益作物の導入面積割合に応じた促進費を交付

【実施要件】 受益面積20ha（畑地帯総合整備中山間地域型は10ha）以上
 （樹園地については受益面積5ha以上※（0.5ha以上の団地の合計））等

※ 優良品種・品目の導入に取り組み場合

- 2 水田地帯における畑作物・園芸作物の導入、定着に向けた汎用化・畑地化のための整備

パイプライン化や排水改良等による水田の汎用化・畑地化等の基盤整備を実施するもの

【附帯事業】

高収益作物の導入面積割合に応じた促進費を交付 等

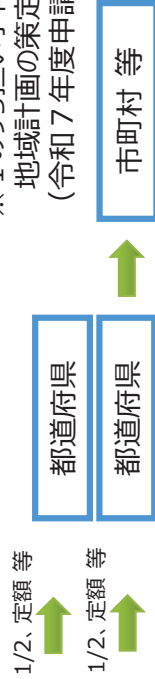
【実施要件】 受益面積20ha（中山間地域等 10ha）以上

（事業実施区域の5割以上で畑作物・園芸作物を作付けする場合は5ha以上） 等

- 3 実施計画策定事業

事業の実施に必要な実施計画や換地計画の策定のための調査・調整等

＜事業の流れ＞



※ 1のうち担い手育成対策において
 地域計画の策定を要件化
 (令和7年度申請分以降)

＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)

農村地域防災減災事業＜公共＞

【令和7年度予算概算決定額 38,086 (38,101) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 42,524百万円)

＜対策のポイント＞

地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を推進します。

＜事業目標＞

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha [令和7年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 防災・減災対策にかかる計画の策定（調査計画事業）

- ・ 地域の防災・減災対策に必要な諸条件に関する調査、農村地域防災減災総合計画の策定等

2. 農業用施設等の整備（整備事業）

- ・ 自然的・社会的要因で生じた農業用施設等の機能低下の回復や災害の未然防止を図るための整備、防災機能を維持するための長寿命化対策の実施、切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラの整備等
- ・ 地域防災機能増進事業（土地改良施設豪雨対策事業）において、複数施設の整備を必要とする実施要件を撤廃し、施設の単独整備を可能に
- ・ 農業用河川工作物等応急対策事業において、頭首工等の撤去に伴う代替水源の整備が可能であることを明確化

＜事業の流れ＞

1/2、定額等

都道府県

国

1/2、定額等

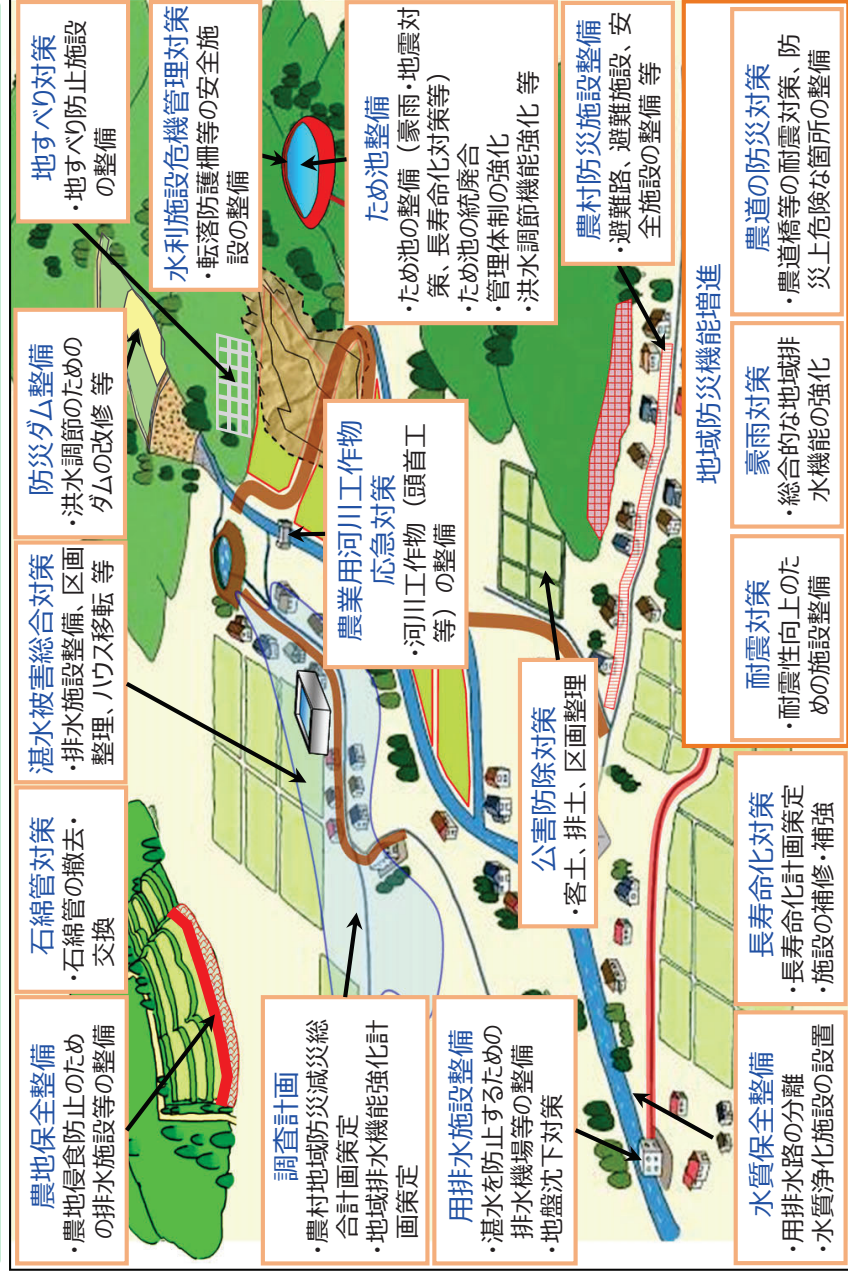
都道府県

市町村等

※ 下線部は拡充内容

＜事業イメージ＞

総合的な防災減災計画に基づき、優先順位に応じて以下の防災・減災対策を推進



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-6744-2210）